

## 地域医療等対策特別委員会会議録

開催年月日	平成28年10月11日（第7回）					
開催の場所	湖西市役所 委員会室					
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午後 1時00分	委員長		佐原 佳美	
	閉 会	午後 1時37分	委員長		佐原 佳美	
出席並びに 欠席議員  出席 8名 欠席 1名  〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	氏名	出欠	氏名	出欠	氏名	出欠
	福永 桂子	▲	島田 正次	○		
	菅沼 淳	○	牧野 考二	○		
	土屋 和幸	○	二橋 益良	○		
	高柳 達弥	○				
	佐原 佳美	○				
	竹内 祐子	○				
説明のため 出席した者の 職・氏名	浜名歯科医 師会長	小野田尚仁				
職務のため 出席した者の 職・氏名	係 長	村越 正代	書 記	三浦 梨紗		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 地域医療等対策特別委員会会議録

平成28年10月11日（火）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会



[午後1時00分 開会]

○佐原委員長 それでは、ただいまから第7回地域医療等対策特別委員会を開会いたします。

議事に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき御発言ください。本日の予定は、こちらに3項目ありますワンペーパーですが、次第のとおりでございます。

それでは、議事に入らせていただきます。浜名歯科医師会の小野田先生より、事業内容について3点の御説明をいただきまして、後は質疑をさせていただきます。

では、小野田先生、お忙しいところ、きょうはまことにありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○小野田浜名歯科医師会長 では、まず1番の浜名歯科医師会の活動内容についてを御説明します。

まず浜名歯科医師会、今、会員が27名で、会長、副会長、専務を含め、理事9名と監事1名、10名で今、執行部を行っております。

まず歯科医師会の活動としては、第一に、やはり会員のためのいろいろな活動であって、それは、一つは研修会、あと保険診療におけるいろいろな研修会、広報活動、一般的な医療活動の説明などがあります。それは会員のためのもので、ほかに全部説明が必要なのは、やはりこの地域における活動のことだと思いますけれども、まず学校の歯科検診を行っているということと、行政では歯周病検診、在宅の訪問診療、1歳6カ月・2歳・3歳児健診、この地域の事業所健診、行政では歯の健康まつりを年に1度、8020推進活動を行っております。また、高齢者健診、後期高齢者の健診が始まりましたので、それも含めてやっております。あと、その会員の中で、介護認定審査会の委員会に2人出席しております。あと、警察協力医会というのがありまして、普通行うのが死体の検視・検案を依頼されれば行うということ。あと、医療と介護の多職種の研修会等も、それは医師会、薬剤師会と一緒にやっております。あと、防災に関しても、ここ、近くはないのですが、行政と一緒に救護所の訓練などを行っております。

以上、この行政、またこの地域における活動は、そのようなものがあります。

それから、歯科医師会とやっているのは、日本歯科医師会と静岡県歯科医師会との連携における活動を行っております。大きく分けますと、その三つでございます。

続けて、2番もよろしいですか。

○佐原委員長 はい。お願いします。

○小野田浜名歯科医師会長 現在抱えている課題というのは、歯科医師会においては、やはり今、申し上げましたように、会員が27名、昔は雄踏も高塚も浜北も一緒の歯科医師会だったのですが、全部浜松に合併して抜けてしましまして、今、27名と、会員がやはり少ないというのがありまして、それで、やはり活動するのに人手が足りないという課題と、あとやはり湖西は少ないのですけれども、会員になっていない歯科医院が4件ありまして、その辺との連携がとれないというのが課題の一つになっております。

あと、3番の湖西市の地域医療について考えることと行政に対して求めるものということなのですが、行政とは、かなりうまく連携がとれて行っているとは思いますが、その中で大規模防災の協定を結んでいるのですが、それが多分、平成15年に結んだもので、少し古くて、文書などで少し足りないようなところがあるのではないかとというのが会員から意見として出ております。

あと、8020推進委員というのをお願いしているのですが、やはりなかなか活動する場もなく、最初のうちは十何人かいたのですが、今、かなり減って、その推進委員が少ないというのが一つ、湖西市との間の課題となっていると思います。

あともう一つ、この防災において、歯医者はやはりトリアージもできないので、最初に災害が起きた直後に何をやるかって、余りやることがないのですね。それよりも、やはり一番歯医者が活躍できるのは、余り出てほしくないのですけれども、死体で身元判明をさせるということが一番活躍できることと、あともう一つは、何日かたって、今度は口腔のケアとか、そういう生死とは関係のないころになってから、やはり活躍できる場があるのではないかと思います。

ているのですけれども、先ほど言いました、死体を今度、そういう判明させるために置く、浜松などは、死体をどこに運ぶとか、そういうのが逐一決まっているのですけれども、湖西は余りその辺がまだ明確にされていないので、その辺をいろいろ相談しながら明確にしていきたい。それは警察も大分絡んできますので難しいところでもありますけれども、その辺を連携していただきたいと思っております。

簡単ですが、以上が三つのことに関しての私からの報告でございます。

○佐原委員長 ありがとうございます。先生、少し数字的なものですが、訪問診察とか学校の検診とか、その辺の数的なものというのは、どうですか。医院に帰らないとわからない。どうですかね。

○小野田浜名歯科医師会長 詳しい人数は行政で出してもらったほうが早いとは思いますが、各小学校、中学校、幼稚園も校医を分担しております、大体200名に対して1人ぐらいの先生が担当になっていると思うので、鷺津中学校で言えば五百何人を2人の先生でやっていますし、小学校は3人かな、そのように大体1日で検診が終わるような感じで人数を分配しております。

○佐原委員長 地域医療というところで、訪問歯科数というのは、訪問診療、歯科の診療というのは、病院ごと、医院ごとに違うので、先生のところでの数になるかと思いますが、今、何件ぐらいされているのですか。

○小野田浜名歯科医師会長 私のところは、今年度はまだ1人ですが、多い先生は十何人とかやっている先生もいるかと思えます。あと、ここにいろいろな老人ホームとか介護施設がありまして、そこを担当している先生は、そこまで行って、やっている人数はかなりあると思えます。

数年前まで訪問歯科も行政と連携してまして、いろいろな報告書を出して、いろいろな予算もあったのですが、それがなくなりまして、最近では人数の報告もなくなってしまったと思えます。ただ、数年前までは全部行政のほうに、何人という資料は残っていると思えます。

○佐原委員長 では、ほかの方、済みません、先に少し数字的なものが少なかったのでお聞かせいただきました。

では、質疑のある方、どうぞ。

○菅沼委員 済みません。それでは、今、お話のありました、大規模防災に関して協定を結んでおられるという話の中で、締結が平成15年の古いものであって、内容が足りないのではないかという御説明だったと思うのですが、具体的には、どういったことが足りないとお考えですか。

○小野田浜名歯科医師会長 やはり一番歯科関係の、もう少し死体の検案とか、そういうような内容を入れてほしいというのと。

○菅沼委員 それが入っていないと。

○小野田浜名歯科医師会長 あと、今、忘れてしまったのですが、県からこういうのも入れてくれというのが言われていたのですが、それが無いということで、それに関しては、また後日、報告させていただきます。申しわけありませんけれども。

○菅沼委員 お願いします。はい。では、もう一ついいですかね。

○佐原委員長 はい。

○菅沼委員 8020推進活動というのは、済みません、勉強不足で。

○小野田浜名歯科医師会長 8020というのは、日本歯科医師会が平成2年ぐらいから始めた、80歳で20本歯を残そうという運動でありまして、それで毎年歯の健康まつりでは、そこで達成している人を表彰しております、いつも市長に来てもらって、一人一人に表彰状を出していただいて。それも最初のころは20人ぐらいだったのが、今、60人、70人って、かなり人もふえてきて、やはりそれを推進する委員というのは、市民から募りまして、いろいろなところでそういう話をしてもらったり、説明してもらったり、推進のお手伝いをしてもらうということなのですが、そういう活躍の場が結局、余りないというのが現実で、推進委員になっても活躍できないので、なっていないかもしれないというような意見でやめられた方が多いので、やはり歯科医師会もなかなか活躍の場をつくるという

のは難しいのですけれども、行政と連携して、市民の説明会とか、あと健康講座のような形でやって、そこに推進委員の方が活躍できる場があれば、もっとふえると思うのですが、やはり活動に充実感がないというか、そこが問題だと思います。8020は何にしろ、80歳で20本歯を残そうというのがメインの活動です。

○菅沼委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 ほかにいかがでしょうか。竹内委員。

○竹内委員 先ほど訪問診療のお話のところ、行政がかかわらなくなってきたって言われましたよね。

○小野田浜名歯科医師会長 かかわってはいるのですけれども、窓口ももちろん行政にありますし、その訪問診療自体のかかわりはあるのですけれども、昔はその訪問歯科で予算がありまして、報告書が、4枚つづりの書く用紙がありまして、訪問へ行った先の内容も報告し、あと結果とか、いろいろ年度末までに報告すると、やはりそれなりに歯科医院にも、1人に対して幾らか、その報告したお金がおりましたのですが、今、その予算がなくなったので、人数の報告だけはしていたのですけれども、それも多分、今、なくて、窓口だけで。その窓口はやっていただいているので、各医院にそれぞれ、行政から、こういう患者がいますのでということで連絡はあると思います。

○竹内委員 では、その窓口は、要は健康増進課でやっていただいているということですね。

○小野田浜名歯科医師会長 そうですね。ただ、やはり昔ほどの広報的なものも、昔は、予算があるときは大々的にあったのですけれども、それがだんだん薄れてきて。ただ、今年度から国も訪問医療を進めていこうという流れになっていますので、やはり一番の窓口は行政だと思うので、そこがもう少し広報的に広がればいいかなと思っています。

○竹内委員 今後、在宅介護、在宅医療というようになっていくと思うので、そうなりますと、やはりなかなか歯科衛生のケアの仕方が在宅でやるのは意外と難しく、我が家でもそうなのだけれども、お口でくちゅくちゅするぐらいの、そういう液体を買ってきて食後に磨かせるというか、お口のケアをするぐらいなのだけれども、そういうほうにも、やはり歯科医師会としては、どのような考えでいるのでしょうか。

○小野田浜名歯科医師会長 もちろん要請があれば会員の先生には快く行ってくださいという話にはなっていますけれども、歯科衛生士だけでそういう磨き方とか口腔ケアをするのが保険診療でも認められているので、ただ、歯科衛生士のいない歯医者も何件ありますので、そういうときは、やはり歯科衛生士を10人以上雇っている先生もいますし、そういうところで歯科医師会から振り分けていくことはできると思います。もちろん訪問すれば保険点数も別につきますので、訪問することに関して嫌がる先生はいないと思いますけれども、ただ、口腔ケアに関しては、できる歯科衛生士が多いところでないとなかなか難しい。そういうのは表にしてでも出せますので、行政の窓口などでも、口腔ケアだったらこの医院とか、そういうことは言えると思いますけれども。

○竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 ほかに、いかがでしょうか。

では、私から御質疑させていただきますが、歯科医師会に入っていない医院が4件あるという、それは強制ではないということだとは思いますが、入れない理由というのは御存じなのですか。

○小野田浜名歯科医師会長 一つは、入会金等、お金がかかるというのが一番だと思いますけれども、あと、どうしても歯科医師会に入りますと、いろいろな役職があって、いろいろな担当で、やはりそういう校医などでも振り分けてやらなくてはいけないとか、そういう診療以外のいろいろな活動がふえるというのも一つだと思いますし、あと、やはり歯科医師会、今は余り文書にしてはしないのですけれども、いろいろな規制というか、こういうのはしないようにとか、そういう暗黙の了解というか、今、独占禁止法が厳しいので、余り厳しくそういうことはしないのですけれども、それでも、やはりそのように思っている先生も、入会していない先生もいると思うので、そういうところがあると思います。

あと、どうしても、開業したばかりの先生はお金をかけているので、歯科医師会に入るまで、そういう余裕はないというのが一番だと思いますけれども。

○佐原委員長 ちなみに、入会金とか年会費というのは、お幾らぐらいのですか。

○小野田浜名歯科医師会長 浜名歯科医師会では入会金が60万円で、あと、どうしても年会費がかかります。それが、年7万円が一応決まっています。親子会員といって、息子さんとか娘さんがなる場合は、入会金は半額ということになっております。

○佐原委員長 ありがとうございます。ほかに、いかがですかね。二橋委員。

○二橋委員 後期高齢者を対象にした診療というのは、特別今後、どのように変化してくるのかね。

○小野田浜名歯科医師会長 これは国で今年度から始まったのですけれども、後期高齢者の保険証を持っている方に、一応、健診に行ってくださいという用紙が行きまして、それを持って今、高齢者が診てくださいと。それは、そのまま1人幾らというのは決まっているので、それを請求してお金が振り込まれるという形なのですけれども、今後、ふえてくるとは思います。なぜかという、入れ歯ではない、やはり歯が残っている人が大分ふえてきましたので、かなり気にしている人は多いと思いますので。どうしても治療に通っている人もかなり多いので、ついでに、その検診票を持ってくる人もいますし。まだ始まったばかりなので、どのぐらい来ているのかというのは把握できないのですけれども、これからふえてくるとは思っております。

あと、今、それとは少し話が変わりますけれども、歯周病検診というのが湖西市でクーポンを出して、40歳とか、年齢が何歳だったかな、70歳とか、決まっているので、その節目でクーポンを出して歯周病検診もやっているのですけれども、それはかなり受診率が悪いです。やはりがん検診とか、そういうところとパーセンテージを見ると、この前、10%以下だったような記憶があります。それをいつも行政とも、どうしたらふえますかねという歯科医師会も相談しているのですけれども、なかなか、やはり40歳とか若い方は検診だけで来るといのは少なく、治療のついでに診てもらうという方はいるのですけれども、いつも行政との委員会のようなものがあるのですけれども、そのときに歯周病検診は少ないですねということは、いつも話題に出ます。

○二橋委員 それで、ついでで申しわけないのですけれども、我々も少し勉強不足であれなのですけれども、湖西の歯の健康度というのは、全国的にはどうなのかな。どういうレベルなのかね。

○小野田浜名歯科医師会長 健康度というか、この間の委員会のようなものの報告書を見ると、湖西は余りいいほうではなかったと思います。ただ、それほどこぼ抜けて悪いというわけではないのですけれども。ただ、虫歯とか、そういうのは全国的にかなり予防がしっかりしていますので、虫歯に関してはかなり減ってきているのですけれども、やはり歯周病はふえている傾向にはあると思います。ただ、詳しい数値は今、把握しておりませんので、また、それも必要であれば報告させていただきます。

○二橋委員 ありがとうございます。

○佐原委員長 土屋委員。

○土屋委員 済みません。家庭の訪問診療の関係、これって、私、歯医者さんがやっているというのを初めて知ったのですけれども、これは本人か家族が歯医者さんに申請して。

○小野田浜名歯科医師会長 そうです。もう動けないとか、行くのが大変なので来てもらえますかという連絡があれば、もちろん行きますし、一応、先ほど言いました行政にも窓口がありますし、歯科医師会でも、一応、担当の先生がおりますので、そこに連絡していただければ。ただ、それを市民が知っているかという、やはり、その広報的なものがすごく不足しているとは思っています。

○土屋委員 そうですよ。私、今、先生のお話を聞いて、家にも来てくれるんだと思った。それで、今、その先生ごとにエリアが決まっているわけですか。

○小野田浜名歯科医師会長 どちらかという、かかりつけというか、かかった先生が行くというのが。ただ、余りエリアよりも、今まで診たことがある先生が行くというのが一番オーソドックスに行われているので、そのかかったことのある患者だと、大体、直接その先生に電話してというのはありますけれども、やはり知らない方が多いので。

○土屋委員 そうですね。

○小野田浜名歯科医師会長 ただ、これからは訪問診療を進めていくというのが国の方針になったので、また行政もやらざるを得なくなってくると思いますけれども。

○土屋委員 歯医者さんって、どこも満員というか、予約をしてやっているの、家庭に来てくれって、言うタイミングもありますよね。

○小野田浜名歯科医師会長 もちろん予約してということになるとと思いますけれども、それでも、それほど今は待たせないで行けるとは思うのですけれども、ただ、中には1日何十人も診ている若い先生もおられますので、そういった場合は、予約するのが少し遅くなってしまいう可能性はありますけれども、大体電話をいただければ、普通は1週間以内で行かれる先生が多いと思いますし、どうしてもすぐく痛いということであれば、何とか時間をつくって、みんな、先生は行ってくれるとは思いますが。

○土屋委員 ありがとうございます。

○佐原委員長 ほかは、いかがでしょうか。はい、どうぞ。菅沼委員。

○菅沼委員 今のお話で、いわゆる歯科医師会に所属していない4件のお医者さんも、同様に訪問診療というのは。

○小野田浜名歯科医師会長 もちろん、それは。

○菅沼委員 関係ない。

○小野田浜名歯科医師会長 会員、非会員に関係なく、みんなしていると思います。ただ、そこの非会員の場合は、そこのかかった人しか行かないとは思いますが、行政とか、そういう窓口に来た場合は、会員の先生に紹介ということにはなっております。

○菅沼委員 わかりました。ありがとうございます。

○二橋委員 もう1点、いいですか。

○佐原委員長 では、二橋委員。

○二橋委員 済みません。先ほどの御説明の中で、医療とは別になるかもわかりませんが、防災の身元判明が重要だよと。それには、要するに歯型で判明したりなんかするのでありますが、それって市との災害協定とか、そういうのは結んであるのですかね。

○小野田浜名歯科医師会長 多分詳しいのは結んでいないと思います。場所も決まっていますし、浜松などは、どこへの先生が行くというのは全部決まっていますけれども、湖西の場合は、まず場所も決まっていますし、それに誰が行くかも決まっていますし、あと、場所に関しては警察との連携で、やはり死体なので、どこに置くのかというの、今のところ、はっきり決まっていないのが現状だと思います。

○二橋委員 ありがとうございます。

○佐原委員長 土屋委員。

○土屋委員 死体の安置所って、自分の経験からすると勤労者体育センターというようになって、これは本当は、浜松などは中学校区ごとにあるのですか。

○小野田浜名歯科医師会長 浜松なども、その地区、どこに分かれているか、詳しいことは知りませんが、全部分かれていて、この地区はここに。やはり死体を判明させるには、それなりの場所、あとできれば台とかも設置しないといけないので、ただ単に死体を置く場所を決めるだけではなくて、そこでそういう作業ができる場所がないと、なかなかできないと思うので。前にちらっと聞いたときは、あそこのお寺とか、そういう場所は決まっていますが、そこでは、逆にそういう検案ができないので、やはりそういうのを。湖西だったら1カ所がいいと思うのですけれども、ここでというのが決まっていれば、歯科医師会もそこに派遣すればいいということで。先ほども言いましたけれども、救護所は全部決まって、そこに歯医者先生も、誰がどこに行くというのも全部、それは行政との話で全部決まっているのですけれども、その後のことに関して、やはりなかなか進んでいないというのが、今、湖西の実情だと



思います。

○土屋委員 特にそれを診療するには、けちな言い方ですけども、結構な設備が要るのですか。

○小野田浜名歯科医師会長 その死体検案自体は、それほど設備は要らないのですけれども、やはりそれなりの場所でない、見にくいとか。器具などは歯科医師で用意しているので、それを揃えてくれというわけではなくて、そういう機材は持っているのだけれども、場所がきちんとできるところがというのと、あと、やはり時期にもよりますので、この間の東北のようなときに、暑いとか、そういうときだと、やはり場所もそれなりなところでないと、なかなか何体もそれをこなすというのが、歯医者先生も大変だということがあります。

○土屋委員 ありがとうございます。

○佐原委員長 ほかに、いかがでしょうか。検視つながりでお聞きしますと、レントゲンを撮っていないとわからないものですかね。普通に虫歯で、学校の検診ぐらいでのカルテでは、だめですよ。

○小野田浜名歯科医師会長 これは全然、やはり歯医者に通っていないとわからないです。通った人だと、その診た先生が、多分うちだろうとか、そういうのはわかりますけれども、やはりカルテと照合して、一応死体で、チャートというか、歯の状態を全部記入して、それで、どこの歯がないとか、どこに詰め物があるとか、そういうのでカルテと照合してやるという作業なので、カルテがないと、幾ら歯医者が行っても誰だろうというのは無理で、ですので、学校の検診とか、そういうのでは全くわからないですね。ここに何が詰めてあるとか、何かかぶせてあるとか、そういうのがないとわからないので。

ただ、歯科医師会では、そういうチャートというか、それを記入する訓練を何回もやっていますので、どの先生が行かれてもできる。そのチャートの記入はできると思いますけれども、やはりその後の照合というのが一番大変で。ただ、それはやはり特別に歯科医師会の中でも熟知している、訓練している先生がおられますので、その先生を派遣するという形にはなるとは思いますけれども。

○佐原委員長 ありがとうございます。ほかは、では、竹内委員。

○竹内委員 今、医療と介護の連携ということで、多職種のいろいろな人たちとの連携をしなければいけないということで、この間も湖西病院での研修もありましたけれども、そのときに歯科医師会として、そういう研修の場で、どのようなことを皆さんと話されるのですか。

○小野田浜名歯科医師会長 話というか、この間の研修会のように、この間は医師会が、その前は歯科医師会が担当で、やはり口腔ケア、歯のかみ方がこうだとか、そういうような話で、それで、やはり介護とか、そういうところでは口腔ケアとかがいかに重要であるとか、そういう話をしております。

今、研修会、その研修内容ももちろん重要なのですが、やはり顔と顔があって、みんなの顔が、介護の人も医師会も薬剤師会も、みんながわかると、いろいろな聞きづらいことも聞けるというのが、聞きやすいとか、そういうような連携がとれば一番いいかなと思ってまして、そこで何かやり方をこうしたほうがいいとか、それよりも、では、あそこに頼もうとか、この間も言っていたのですけれども、歯医者は怖そうなのでなかなか聞きづらいとか、頼みづらいというのがありましたので、やはり、そういう研修会を通して交流して、顔と顔がいろいろなじんできれば、それが一番進んでいくことだとは思っております。

○竹内委員 多分あの研修では、それぞれの人たちの顔を知ることができるということが第一のメリットだと私も思っています。その中で技術なども習得していくと、お互いにレベルアップしていくのではないかとこの部分があるので。ありがとうございます。

○佐原委員長 ほかに、御質疑いかがでしょうか。

いいですかね。いいですか。

では、先生もお忙しい外来の合間を縫っておいでいただいているものですから、またわからないことがありましたらお尋ねさせていただくかもしれませんが、では、よろしいですかね。

では、きょうのところは、これで。ありがとうございました。会議をこれで終了させていただきます。

[午後1時37分 閉会]

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 佐原 佳美